

14. 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（単位 千円）

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社	社会福祉費	1,392,894	945,239	
	（主な事業）			
	社会福祉協議会補助金	147,197	142,529	77
	重層的支援体制整備事業	229,589	73,641	78
	成年後見支援	55,357	28,925	-
	生活困窮者の自立支援	282,673	97,717	79
	障害者福祉費	21,927,421	5,898,923	
	（主な事業）			
	障害者自立支援	19,062,060	4,939,115	80
	障害児支援	89,499	27,976	80
	社会参加の促進	544,682	490,654	81
会	老人福祉費	2,810,841	997,254	
	（主な事業）			
	人材の確保・定着・育成	21,132	6,022	81
	高齢者在宅生活支援サービス	1,172,962	315,825	82
	社会参加と生きがいづくり	95,361	44,603	82
	介護保険施設等の整備促進	811,706	66,356	84
	介護保険事業	64,021	58,322	-
	児童福祉費	42,193,380	13,105,167	
	（主な事業）			
	保育施設の整備	1,037,400	64,723	85
	子育て親子支援	192,797	69,543	87
保育サービスの推進	22,329,836	6,904,254	88	
地域子ども・子育て支援	278,489	102,581	89	
幼児教育・保育センターの運営	65,517	55,868	90	
子育て家庭の負担軽減	10,877,904	2,046,277	90	
ひとり親家庭の自立促進	2,335,978	1,462,829	91	
市立保育所の管理運営	1,723,259	1,350,745	91	
学童保育所・放課後子ども教室の管理運営	2,867,741	734,930	92	
子ども家庭支援センターの管理運営	178,353	81,702	93	

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社 会 福 祉	生活保護費	19,951,889	4,885,146	
	(主な事業)			
	セーフティネット支援対策等実施推進	294,321	203,633	95
	生活保護法による扶助	19,649,266	4,675,689	95
小 計		88,276,425	25,831,729	
社 会 保 険	国民健康保険事業特別会計への繰出金	5,514,987	3,157,358	
	後期高齢者医療特別会計への繰出金	8,269,509	7,264,239	
	介護保険特別会計への繰出金	7,663,085	7,301,776	
	小 計	21,447,581	17,723,373	
保 健 衛 生	保健衛生費	5,117,228	3,506,922	
	(主な事業)			
	保健所管理運営	166,154	145,322	100
	予防接種	1,970,568	1,660,309	101
	感染症対策	124,125	51,179	102
	狂犬病予防及び動物愛護・管理	45,524	18,997	102
	精神保健対策	32,205	17,757	103
	健診・検診の推進	893,760	340,443	104
	母子保健	723,067	472,375	105
	地域医療体制整備	950,567	657,895	106
救急医療	117,080	88,356	-	
計		114,841,234	47,062,024	

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費：年金・医療・介護・少子化対策）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

具体例：障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護

「社会保険」

具体例：国民健康保険、介護保険、年金

「保健衛生」

具体例：感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策、医療に係る施策

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源分） 8,123,810 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 114,841,234 千円
（うち一般財源 47,062,024 千円）